

令和5年度第2回宮崎県私立学校審議会議事概要

- 1 日時
令和6年1月22日（月）午前10時から11時まで
- 2 場所
県庁5号館521号室
- 3 出席委員（11名）
宮元委員、柳委員、飯田委員、橋口委員、近藤委員、盛満委員、後藤委員、添田委員、坂本委員、森迫委員、井手脇委員
- 4 議題
諮問第2号 宮崎ビジネス公務員専門学校の課程の廃止について
諮問第3号 宮崎マルチメディア専門学校の課程の廃止について
諮問第4号 宮崎マルチメディア専門学校の目的の変更について
諮問第5号 宮崎栄進学院の廃止について
- 5 内容及び審議結果等
 - (1) 諮問第2号 宮崎ビジネス公務員専門学校の課程の廃止について
 - ア 内容
 - (ア) 設置者：学校法人 向洋学園
 - (イ) 所在地：宮崎市高千穂通2丁目2番27号
 - (ウ) 廃止の時期：令和6年4月1日
 - (エ) 廃止の内容：一般課程の廃止
 - (オ) 廃止の理由：
20年以上募集停止しており、再開の見込みがないため。
 - イ 主な質疑等
特になし
 - ウ 審議結果
適当と認める。
 - (2) 諮問第3号 宮崎マルチメディア専門学校の課程の廃止について
 - ア 内容
 - (ア) 設置者：学校法人 向洋学園
 - (イ) 所在地：宮崎市高千穂通2丁目4番37号
 - (ウ) 廃止の時期：令和6年4月1日
 - (エ) 廃止の内容：一般課程の廃止
 - (オ) 廃止の理由：
20年以上募集停止しており、再開しても学生が集まる見込みがないため。

イ 主な質疑等

特になし

ウ 審議結果

適当と認める。

(3) 諮問第4号 宮崎マルチメディア専門学校の目的の変更について

ア 内容

- (ア) 設置者：学校法人 向洋学園
- (イ) 所在地：宮崎市高千穂通2丁目4番37号
- (ウ) 変更の時期：令和6年4月1日
- (エ) 変更の内容：
 - a 商業実務専門課程を工業専門課程に変更
 - b 家政専門課程の廃止
- (オ) 変更の理由：
 - a 3学科とも設置した当初からカリキュラム内容が変更されており、専門的な技術者の育成が目的となったため。
 - b 10年以上募集停止しており、再開の見込みがないため。

イ 主な質疑等

○変更理由について、詳しく説明してほしい

- ・商業実務専門課程はもともと経理のスペシャリストを養成する教育を行っていたが、IT技術者のニーズの高まりに合わせて、カリキュラムを変更してきた。
- ・今回の内容は、カリキュラムの内容に合わせて、工業課程への変更を行うものである。

ウ 審議結果

適当と認める。

(4) 諮問第5号 宮崎栄進学院の廃止について

ア 内容

- (ア) 設置者：田代 知代
- (イ) 所在地：宮崎市太田4丁目5番29号
- (ウ) 廃止の時期：令和6年3月31日
- (エ) 廃止の理由：
 - 少子化による予備校生の減少に伴い生徒数が減少したため。

イ 主な質疑等

特になし

ウ 審議結果

適当と認める。